

<ul style="list-style-type: none"> ○教育基本法 ○学校教育法 ○学習指導要領 ○東京都教育委員会教育目標 ○小笠原村教育委員会教育目標 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の教育目標 ・よく学び、考え、行動する人 ・やさしくたくましい人 ・社会の一員として貢献できる人 	<ul style="list-style-type: none"> ○性教育の必要性 ・情報化の進展に伴う課題 ・妊娠・出産に伴う課題 ・性感染症の課題 ・性同一性障害等に対する理解
--	--	---

○育てたい生徒「グローバルな視点で物事を考え、行動できる生徒」

- ・物事を客観的な資料等に基づいて多様な視点から考え、自信をもって自らの意見や主張を発表できる生徒
- ・自らを冷静に見つめ、人の気持ちや立場を深く考えながら、公正な判断に基づいて行動できる生徒
- ・自らの力をより高く伸ばそうとする向上心を持ち、その力を進んで地域や社会のために役立てようとする生徒

○特別活動の目標（「性教育の手引き（中学校編）」東京都教育委員会 平成31年3月）

学校は基礎的な知識・生命の大切さの理解を通して、「人間尊重」「男女平等の精神」の徹底を図り、生徒の豊かな人間形成を図る。具体的に、人間の生物学的な性や心理的、社会的、文化的な性について理解を深め、自己の性に対する認識をより確かにする。また、発達段階に即して、「人間尊重」「男女平等の精神」の徹底を図り、児童・生徒が豊かな男女の人間関係を築くことができるようにする。さらに、家族や社会の一員として必要な性に関する基礎・基本的事項を習得させ、直面する性の諸問題に対して適切な意思決定や行動選択ができる資質や能力を組織的・計画的に育てる。

<p>○本校における性教育の重点</p> <p>性教育の手引きに基づき発達段階に応じた、生命や生殖に関する基本的な内容を適切に指導し、自らの性を肯定的に捉え、他人を思いやる態度を養う。また、異性との友人関係の中で異性の人格を尊重するマナーを学ばせ、人間尊重、男女平等の精神に基づいて、性別等にかかわらず、多様な生き方を尊重し、互いに協力し合って豊かな人間関係を築こうとする。</p>	<p>○生徒の実態（学校評価など）</p> <p>小規模校なため、男女混合での活動が多く、異性を理解する環境は充実しているが、幼少期から同じ環境で過ごしているため、その内容の理解については個人差が見られる。</p>
---	---

各学年の指導の目標

1年：心身の発達や変化を科学的に理解させ、自他を大切にする心情や態度を育てる。

2年：男女共に生きる能力や態度を育てる。命を大切にする心情や態度を育てる。

3年：望ましい異性観を身に付けさせ、自分らしい生き方（LGBTQ）を肯定的に捉えられるようにする。

	1年	2年	3年
生命尊重	生命の尊さ（道徳科）、人権教育		
性犯罪・性被害の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の安全指導や避難訓練等を通して、生徒が犯罪に巻き込まれないための防犯教育を実施する。 ・生徒が安全に関する情報を正しく判断し、安全な行動に結び付けることができる資質・能力を身に付けられるよう、各教科・領域と関連付け、性犯罪・性被害の予防に向けた生徒の発達段階に応じた安全教育の充実を図る。 		
生物的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の発達と心の健康（保健分野） ・健康な生活と疾病の予防（保健分野） ・いろいろな生物（理科） ・自分の成長と家族・家庭生活（家庭） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の体のつくりとはたらき（理科） ・健康な生活と疾病の予防（保健分野） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活と疾病の予防（保健分野） ・生命の連続性（理科） ・幼児の生活と家族(家庭)
心理的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動・学級活動 ・心身の発達と心の健康（保健分野） ・自分の成長と家族・家庭生活（家庭） ・向上心、個性伸長（道徳） ・相互理解、寛容（道徳） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動・学級活動 ・向上心、個性伸長（道徳） ・相互理解、寛容（道徳） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動・学級活動 ・向上心、個性伸長（道徳） ・相互理解、寛容（道徳） ・幼児の生活と家族(家庭)
社会的側面	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の発達と心の健康（保健分野） ・自分の成長と家族・家庭生活（家庭） ・友情、信頼（道徳） 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣食住の生活（家庭） ・婦人運動、憲法、男女平等（歴史） 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族・家庭や地域との関わり(家庭) ・人間の尊重と日本国憲法の基本的原則(公民) ・友情、信頼（道徳）

※各教科の指導においても、「人間尊重」「男女平等の精神」の育成を図り、生徒が豊かな男女の人間関係が図れる授業を実施していく。

令和4年度 性教育に関する指導 指導計画

小笠原村立小笠原中学校

月	行事	各教科授業	道徳授業	総合的な学習の時間	特別活動・他
4		・いろいろな生物（理科・1年）			・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
5		・自分の成長と家族・家庭生活（家庭・1年） ・幼児の生活と家族（家庭・3年）	D-(19)生命の尊さ	・修学旅行（3年）	・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
6		・生命の連続性（理科・3年）			・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
7		・生物の体のつくりとはたらき（理科・2年）			・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
8					・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
9		・健康な生活と疾病の予防（保健体育・1, 2, 3年）	A-(3)向上心, 個性の伸長	・母島移動教室（1年）	・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
10	地域学校保健委員会講演会	・人間の尊重と日本国憲法の基本的原則（公民・3年）	D-(19)生命の尊さ		・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
11					・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
12			B-(9)相互理解, 寛容	職場体験（2年生）	・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
1		・わたしたちの成長と家庭・地域（家庭・3年）			・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
2	道徳授業地区公開講座	・婦人運動、憲法、男女平等（歴史・2年） ・心身の発達と心の健康（保健体育・1年）	D-(19)生命の尊さ		・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談
3					・生徒保健委員会活動 ・学級活動 ・保健面談